

次のとおり、条件付き一般競争入札に付する。

令和 5年 6月 6日

株式会社 農家ソリューションズ
代表取締役 藤原俊茂



1 入札に付する事項

- (1) 事業主体 株式会社農家ソリューションズ
- (2) 補助事業名 令和4年度強い農業づくり総合支援交付金
- (3) 工事名 かんしよ集出荷貯蔵施設工事
- (4) 工事個所 徳島県徳島市川内町沖島18-1.18-2
- (5) 工事概要 かんしよ集出荷貯蔵施設工のうちクレーン設備工事一式
鉄骨造 2階建て
KITOライトクレーン同等品を4作業区画へ設置
- (6) 施工期間 契約終結日の翌日から令和6年1月31日まで
- (7) 工事請負契約締結
本事業は、事業主体である株式会社農家ソリューションズと契約する。

2 入札日程

- 令和5年6月 6日(火)～6月 19日(月) 入札説明書及び現場説明書及び設計図書の交付(受取)
- | | |
|-------------------|----------------|
| 6月 6日(火)～6月15日(木) | 質疑受付 |
| 6月16日(金)～6月19日(月) | 入札参加資格申請書提出期間 |
| 6月19日(月) | 入札参加資格確認結果通知 |
| 6月20日(火) | 入札及び開札執行(即日開札) |

3 入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請等について

- (1) 必要な資格
- ① 令和5年度の徳島県建設工事一般競争入札資格者名簿に建設工事の種類が管工事一式工事で搭載されている者であること。
- ② 地方自治法施工令第167条の4第1項に定める要件に該当しない者。
- ③ 徳島県建設工事入札参加資格停止措置要綱に基づき指名停止の措置の対象となっていないものであること。
- ④ 徳島県発注建設工事等から暴力団排除措置要綱に基づき暴力団関係者であるとの認定を受け、契約排除措置中の者でないこと。
- ⑤ 建設業法(昭和24年法律第100号)第27条の2第3第1項の規定による経営事項審査に係る総合評定値通知書の写しを提出できる者であること。
- ⑥ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て又は破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続又は民事再生法に基づく再生手続開始申立てによる手続の開始決定日以降に県の入札参加資格に係る再審査を受けており、更生計画の認可が決定した者又は再生計画の認可の決定が確定した者については、当該申立てがなされていない者とみなす。
- ⑦ 手形又は小切手の不渡り等により銀行取引が停止されていない者であること。
- ⑧ 建設工事業に係る建設業法第3条第1項第2号の規定による一般建設業の許可を受けている者であること。

⑨ KITOライトグリーン同等品の商品の取扱い実績ならびに、過去3年以内の施工実績(2020年度以降に完成し引渡しが完了した工事)を有する者であること。

⑩ 次の要件をいずれかを満たす技術者を当該工事に専任で配置できる者であること。

(i)一級管工事施工管理技士又はこれらと同年以上の資格を有する者

(ii)建設業法第27条の18第1項に規定する監理技術者資格者証(管工事に係るものに限る。)及び第26条第4項の規定による監理技術者講習修了証を有する者。

(2) 資格審査の申請

3の(1)に該当し、入札に参加しようとする物は、一般競争入札参加資格審査申請書および②に掲げる提出資料(以下「申請書」という。)を提出し、一般競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

① 提出期間

令和5年6月16日(木)から令和5年6月19日(月)まで
午前10時～午後5時まで(正午から午後1時を除く)
(19日は正午までとする。)

② 提出資料

ア 入札参加資格審査申請書(様式1)

イ 資格確認調査完成工事実績調査書(様式2)

ウ 契約に係る指名停止等に関する申立書(別紙)

エ 不当事項として指摘された工事等への関係の有無に係る申立書(別紙)

オ 上記ア～エでの提出資料記載添付資料

4 参加資格審査申請書の提出場所及び入札説明書及び仕様書の交付場所

徳島市川内町平石若宮268-3

株式会社農家ソムリエーズ 担当 藤田

電話 088-679-8661

FAX 088-678-6814

5 入札手続等

(1) 入札及び開札執行の日時及び場所

①日時

令和5年6月20日(火曜日)午前10時

②場所

徳島県徳島市川内町平石若宮268-3

株式会社農家ソムリエーズ

③提出方法

CDと共に持参

(2) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てた金額)をもつて落札とするので入札者は見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(4) 入札保証金及び契約保証金
免除

(5) 入札の無効

次の各号に該当する者の入札は、無効または失格とする。

- ア 入札参加資格の無い者
- イ 記名押印のない入札
- ウ 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札
- エ 同一事項に対してした2通以上の入札
- オ 他人の代理人を兼ね、又は2人以上以上の代理をした者の入札
- カ 委任状を持参しない代理人が行った入札
- キ 入札金額を訂正した入札及び入札の年月日(日付)を誤り、又はその記載のない入札
- ク 明らかに関連によるものと認められる入札
- ケ 入札時間に遅れできた者
- コ 契約者が定めた最低制限価格を下回った金額記載の入札
- サ 前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

(6) 落札者の決定方法

- ① 予定価格の制限の範囲内の金額内の金額のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。ただし、最低制限価格を下回る入札は失格とする。
- ② 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。

(7) 契約書の作成の要否

- (8) その他
詳細は入札説明書等による。